平成２７年（フ）第４８８号
東京都東久留米市東本町14番21号　セルリアン・シティ606号、破産手続開始時の住所埼玉県新座市野寺２丁目２番17号
破産者　永嶌　史幸
1　破産債権の届出期間　平成28年１月29日まで
2　一般調査期日　平成28年２月16日午後１時30分
平成27年12月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６９４号
名古屋市南区平子２丁目１番５号　グロンソレイ102号
破産者　川合　郁生
1　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
2　一般調査期日　平成28年３月10日午前10時50分
平成27年12月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５１０号
堺市西区鳳東町６丁635番地１―308
破産者　豆塚　直哉（旧姓佐々木）
1　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
2　一般調査期日　平成28年３月17日午前10時30分
平成27年12月21日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７８８号
堺市美原区太井339番地１、前住所堺市美原区太井547番地４
破産者　當山　信弘
1　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
2　一般調査期日　平成28年３月10日午前11時30分
平成27年12月21日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１５１号
大阪市旭区大宮１丁目８番13号　川上方
破産者　大藏　康志
1　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
2　一般調査期日　平成28年３月７日午後２時
平成27年12月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４５号
愛知県西尾市西幡豆町郷中15番地１
破産者　鈴木さと子
1　破産債権の届出期間　平成28年２月９日まで
2　一般調査期日　平成28年４月11日午後２時10分
平成27年12月22日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１８０号
福岡県小郡市小郡890番地２
破産者　野中呉服店こと　野中　保宏
1　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
2　一般調査期日　平成28年３月28日午後２時
平成27年12月21日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１８０号
堺市中区八田北町614番地２　511号　丸山方、前住所堺市西区鳳南町５丁652番地11
破産者　堂中　文男
1　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
2　一般調査期日　平成28年３月24日午前11時30分
平成27年12月21日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２４年（フ）第５６１５号
大阪府岸和田市中井町２丁目１番１号
破産者　株式会社安田鋼業
1　期日　平成28年２月23日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年12月21日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０７９号
東京都品川区小山６丁目７番８号
清算株式会社　大栄工業株式会社
代表清算人　井上　博
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第３０３２号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング秋田株式会社
代表清算人　鈴木　啓一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３３号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング山形株式会社
代表清算人　鈴木　啓一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３４号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング茨城株式会社
代表清算人　鈴木　啓一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３５号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング宇都宮株式会社
代表清算人　鈴木　啓一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３６号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　トークロ株式会社
代表清算人　鈴木　啓一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算協定認可

平成２５年（ヒ）第２０９１号
東京都千代田区平河町１丁目６番８号平河町貝坂ビル４階協同法律事務所内
清算株式会社　室井商事株式会社
代表清算人　町田　剛徳
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
第一条　清算株式会社と各協定債権者とは各協定債権者の清算株式会社に対する平成27年９月30日時点での貸付金残高が別紙「各協定債権者貸付金残高一覧表」（以下「本件貸付金残高一覧表」という）記載のとおりであることを確認する。
第二条　各協定債権者は清算株式会社に対して本協定の認可の決定が確定した日に別紙「本件貸付金残高一覧表」に記載された各協定債権者の貸付金残高の請求を放棄する。
第三条　清算株式会社の清算手続終了後に新たな財産が発見された場合、清算株式会社は速やかにこれを換価し、換価代金より換価費用を差し引いた残金額を前条において各協定債権者が放棄した貸付金残高に応じて按分弁済することとする。この場合、各協定債権者が前条においてなした債権放棄の効力は、本条により弁済された金額の限度において放棄の効力を失うこととする。
（別紙省略）
東京地方裁判所民事第８部

再生手続終結

平成２５年（再）第４９号
東京都千代田区富士見２丁目６番12号
再生債務者　ペトロマテリアル株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年12月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第２０号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
再生債務者　五鈴精工硝子株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年12月21日
大阪地方裁判所第６民事部